

令和七年

鹿児島県議会

決算特別委員会会議録

第一号

(正副委員長互選・継続審査・
審査日程・審査方針)

一、委員会を開催した年月日、場所

令和七年九月十九日(金曜日)

産業経済委員会室

二、出席した委員の氏名

永井 章義

委員長

森 昭男

副委員長

いぬぶし 浩幸

委員

元山 ひさや

〃

小川 みさ子

〃

岩重 あや

〃

しらいし 誠

〃

田畑 浩一郎

〃

大久保 博文

〃

前野 義春

〃

柳 誠子

〃

藤崎 剛

〃

田之上 耕三

〃

三、欠席した委員の氏名

なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

なし

議会事務局

上今

朋未

委員会第五係長

片野田

真知子

委員会第三係長

六、会議に付した事件

委員長の選任

副委員長の選任

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求める件

議案第九三号 令和六年度鹿児島県工業用水道事業特別会計決算について

認定を求める件

議案第九九号 令和六年度鹿児島県病院事業特別会計決算について認定を

求める件

七、審査経過

○上今委員会第五係長

本日の委員会は、委員会設置後、最初の委員会でございます

ます。したがって、鹿児島県議会委員会条例第八條第二項の規定により、出席委員中、年長の委員に委員長互選の職務を行っていただきます。出席委員中、年長委員は、田之上委員でございます。田之上委員、よろしくお願いいたします。

〔田之上委員・委員長席に着席〕

午後三時五十二分開会

○田之上委員 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

私が、本日の出席委員の中で、年長委員でございますので、委員会条例の規定により、委員長の互選に関する職務を行います。

委員長の互選は、委員会条例及び地方自治法第百十八條第二項の例により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○田之上委員 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法によることに決定いたしました。

次に、指名者の決定でございますが、柳委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○田之上委員 御異議なしと認めます。よって、指名者は柳委員に決定いたしました。

柳委員、お願いいたします。

○柳 委員 委員長に永井委員を指名いたします。

○田之上委員 ただ今、委員長に永井委員が指名されましたが、そのように決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○田之上委員 御異議なしと認めます。よって、委員長は永井委員に決定いたしました。

委員長が決定いたしましたので、私の委員長の互選に関する職務を終わります。御協力ありがとうございました。

〔田之上委員退席・永井委員委員長席に着席〕

○永井委員長 ただいま、皆様の御推挙をいただき、委員長を仰せつかりました永井です。身の引き締まる思いでありますけども、私自身、当委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選につきましても、委員会条例及び地方自治法第百十八條第二項の例により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議なしと認めます。よって、指名推選の方法によることに決定いたしました。

次に、指名者の決定でございますが、田之上委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議なしと認めます。よって、指名者は田之上委員に決定いたしました。

田之上委員、お願いいたします。

○田之上委員 副委員長に森委員を指名いたします。

○永井委員長 ただ今、副委員長に森委員が指名されましたが、そのように決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長は森委員に決定いたしました。

副委員長にごあいさつをお願いいたします。

○森 副委員長 ただいま、皆様方の御推挙によりまして、副委員長を務めることになりました。委員長をしっかり補佐して、委員会の円滑な運営に当たりたいと思っておりますので、どうぞ皆様お力をお貸しください。最後までよろしくお願いいたします。

○永井委員長 以上で、正副委員長の互選は、終了いたしました。

次に、議案の取り扱い、審査日程、審査方針などについて、御協議いただきましたと思います。

まず、議案の取り扱いについてありますが、当委員会に付託されました、議案第八六号「令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求める件」及び議案第九三号「令和六年度鹿児島県工業用水道事業特別会計決算について認定を求める件」並びに議案第九九号「令和六年度鹿児島県病院事業特別会計決算について認定を求める件」の取り扱いにつきましては、閉会中の継続審査とすることにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議ありませんので、議案第八六号など議案三件は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後三時五十七分休憩

午後三時五十七分再開

○永井委員長 再開いたします。

閉会中の審査日程につきましては、お手元に配付してあります日程案のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

決算特別委員会審査日程

(令和六年度分一般会計・特別会計、企業会計)

年月日	曜日	部局等
7・10・7	火	(決算概要説明等) 総務部(男女共同参画局除く)、危機管理防災局
7・10・8	水	総合政策部、商工労働水産部
7・10・9	木	保健福祉部、子ども政策局
7・10・10	金	農政部、観光・文化スポーツ部、議会事務局
7・10・11	上	
7・10・12	日	
7・10・13	月	
7・10・14	火	警察本部、土木部
7・10・15	水	環境林務部、男女共同参画局
7・10・16	木	教育委員会、 出納局・各種委員会(人事・監査・労働) (一般会計・特別会計分の採決)
7・10・17	金	工業用水道事業(採決) 病院事業(採決)

○永井委員長 なお、ただいまの日程につきまして部局等の都合により変更を必要とする場合の調整につきましては、当席に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。ここで、暫時休憩いたします。

午後三時五十八分休憩

午後四時一分再開

○永井委員長再開いたします。審査方針につきましては、お手元に配付してあります案のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○永井委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

決算特別委員会一般会計・特別会計審査方針

一 予算は、議決の趣旨、目的にそつて合理的・効率的に執行され、かつ、所期の目的が達成されているか。

○ 主要施策の成果はどうか。

○ 歳入は、適正に確保されたか。

○ 歳出は、適正に執行されたか。

二 財産の管理は、適正であったか。

三 業務の執行体制に問題はなかったか。

四 前年度の決算特別委員会の要望事項及び監査委員の指摘事項は、どのように処理されたか。

決算特別委員会企業会計審査方針

○ 工業用水道事業

○ 病院事業

一 公営事業として、所期の目的が達成されているか。

二 経営は、合理的・効率的に行われているか。

三 財政状態は健全か。

四 経営実績等から見た今後の運営方針と整備方針は適切か。

(病院事業のみ)

五 県立病院事業改革基本方針に対する取組は適切になされているか。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

午後四時二分閉会